

第2次秋田市公共交通政策ビジョン (秋田市地域公共交通網形成計画)

概要版



平成28年3月
秋田市

1

第2次秋田市公共交通政策ビジョンの目的等

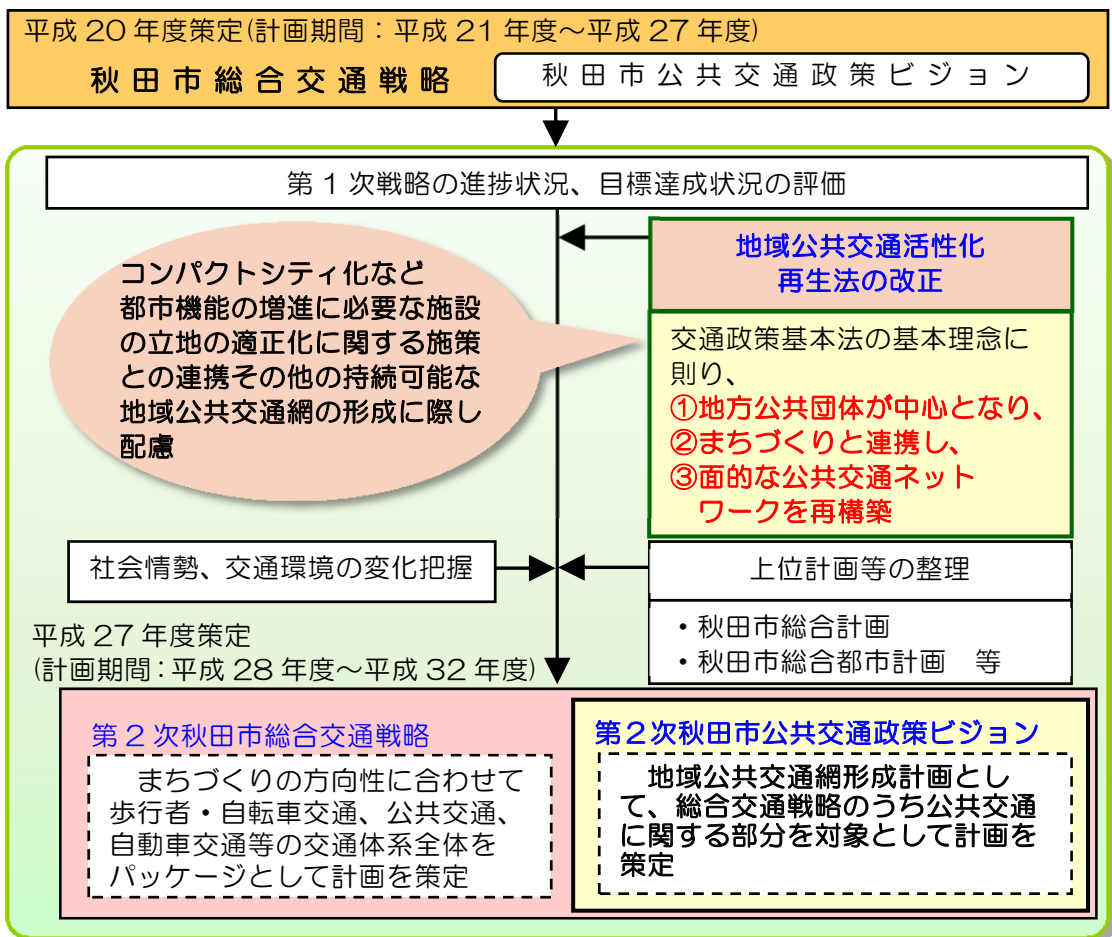
(1) 第2次秋田市公共交通政策ビジョンの目的

本ビジョンは、超高齢社会を迎え人口減少が進行するなかで、持続可能な多核集約型都市の形成を目指すに当たり、まちづくりとの一体性をもった総合的な公共交通ネットワークについて将来の姿を明らかにするものである。

本市が将来にわたり快適な生活環境を確保していくためには、それぞれの地域中心において生活に必要な機能を集約するとともに、都市機能の集積を有する都心部との連携を支える交通サービスとして、持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進する必要があることから、その実現に向けて、市民、交通事業者、行政をはじめ関係者の連携により、限られた資源を有効に活用しながら各地域の特性に応じた交通サービスの確保に取り組むものである。

(2) 計画の位置づけ

- 平成21年3月策定の秋田市公共交通政策ビジョン（以下「第1次ビジョン」という。）が平成27年度末に計画期間終了を迎えるにあたり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通網形成計画として「第2次秋田市公共交通政策ビジョン」（以下「第2次ビジョン」という。）を策定する。
- 第1次ビジョンは、秋田市の都市交通の総合的なあり方を示す「秋田市総合交通戦略」（以下「第1次戦略」という。）と一体的に検討しており、第2次ビジョンについても「第2次秋田市総合交通戦略」（以下「第2次戦略」という。）と一体的に秋田市地域公共交通協議会で検討し、策定する。



2 第1次ビジョンの目標達成度と第1次ビジョンからの見直しの視点

(1)第1次ビジョンの事業進捗状況

- ・「中心部」における施策について、「バス路線の再編」「バス走行環境の向上」「バス運行情報提供の充実」の事業進捗度が高い。
- ・「バス利用環境の改善」「バス運賃の検討」「公共交通利用の促進」は未実施の事業が多い。
- ・そのほか、マイタウン・バスの導入や高齢者コインバス等の導入が実施されたが、地域主体での代替交通の運営等は実施に至っていない。

(2)第1次ビジョンの目標達成度

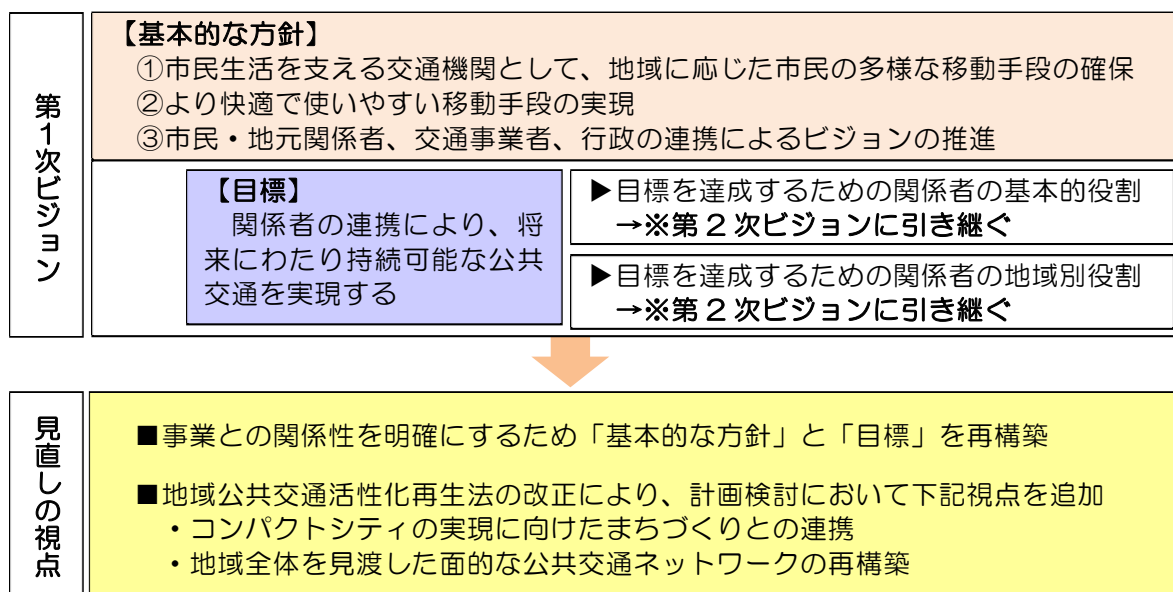
- ・第1次ビジョンで設定された公共交通サービス水準は、いずれも概ね達成された。

▼公共交通サービス水準の達成度

公共交通サービス水準(平日)		達成状況
中心部幹線バス	系統を集約し、朝・夕のピーク時には1路線当たり15分に1本以上の運行本数を確保する。	○ (概ね達成)
中心部支線バス	支線全体として現状と同等の1系統あたり往路4便、復路4便以上の運行本数を確保する。	○ (概ね達成)
郊外部	現在バスが運行している路線について、路線廃止後も代替交通を導入して移動手段を確保する。	○ (概ね達成)

(3)第1次ビジョンからの見直しの視点

- ・第2次ビジョンは、第1次ビジョンの施策体系を踏襲しつつ、多核集約型のまちづくりの考え方等を反映する。



(1)基本的な方針と計画の目標

- ・第2次ビジョン策定に必要な「まちづくりとの連携」の観点を取り入れた基本的な方針・目標等を以下のように設定する。

【基本的な方針】

まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現

目標Ⅰ 多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備

【取組みの視点】

- ・目指すべき都市構造から適切な交通結節点を設定し、幹線軸、支線軸、域内交通の明確化を図る。
- ・都心部と地域中心間を結ぶ幹線軸におけるバス路線については、少系統多頻度運行で利便性の向上を図り、支線軸については全ての地域住民の移動手段を確保するため、地域特性に応じた適切な運行を行う。
- ・にぎわいの創出等に資する域内交通の充実を図る。
- ・交通結節点における鉄道とバスの連携の強化を図る。

目標Ⅱ 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進

【取組みの視点】

- ・利用者拡大のため、利便性向上施策や情報提供方法、料金体系・支払方法の改善を行う。
- ・広告収入等の増収施策や赤字路線の再編の継続的な検討を行う。
- ・市民は公共交通の積極的な利用によりその維持に協力する。

目標Ⅲ 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

【取組みの視点】

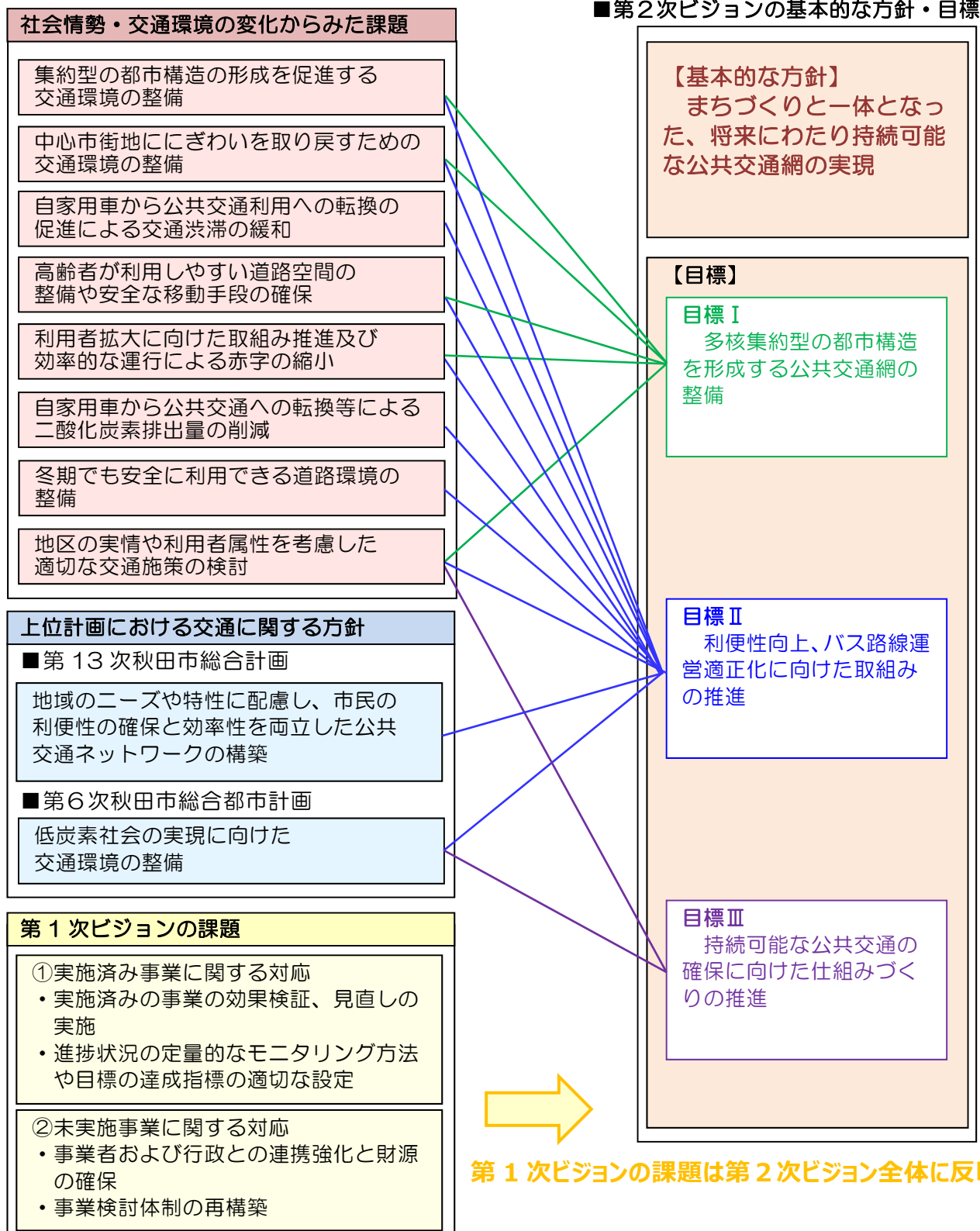
- ・行政、交通事業者、地域住民が一体的な検討体制を構築し、地域の実情に応じた対策に取り組む。
- ・地域交通を維持するために、住民へ公共交通利用を促す啓発活動を実施する。

(2)計画の区域と計画期間

- ・計画の区域は、秋田市全域とする。
- ・計画期間は、第13次秋田市総合計画と整合を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

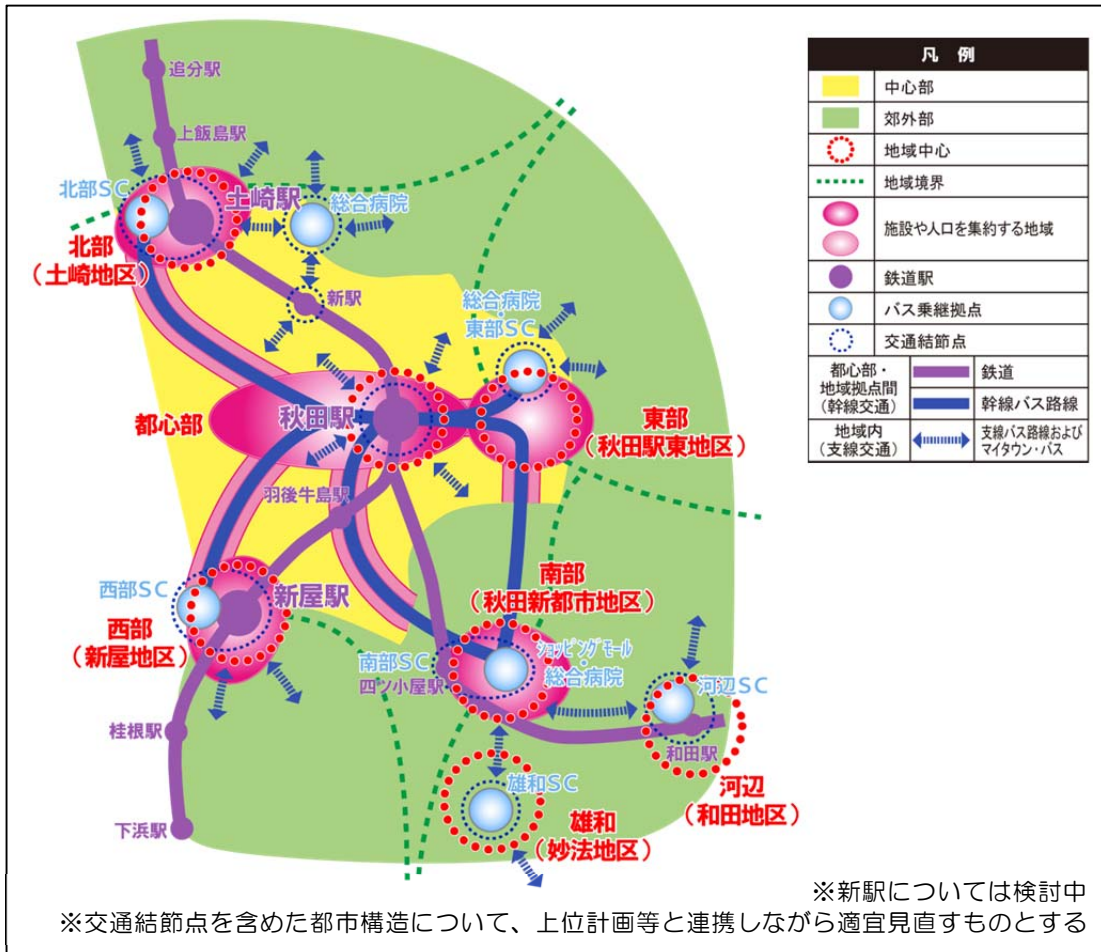
(3)現状の課題と第2次ビジョンの目標との関連整理

- ・「社会情勢・交通環境の変化からみた課題」および「上位計画における交通に関する方針」、「第1次ビジョンの課題」のとりまとめと、第2次ビジョンの基本的な方針・目標との関連性は以下の通りである。



(4)秋田市の目指すべき将来都市像

市街地の外延的拡大は基本的に行わないこととし、既存市街地への都市機能の適切な誘導や、都心部、地域中心および公共交通軸沿線への施設や人口の集約、歩行者・自転車が安全・安心かつ快適に利用できる交通環境の構築などにより、コンパクトで成熟した市街地の形成を図る。



▲現在の交通結節点を基本とした秋田市の目指すべき将来都市像

中心部：「第6次秋田市総合都市計画」の「将来都市構造」における「市街地ゾーン」を基本としている。

地域中心：「第6次秋田市総合都市計画」の「将来都市構造」における「地域中心」を基本としている。

(5) 施策の体系

【基本的な方針】 まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現

目標Ⅰ 多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備	施策	事業
	バス路線再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線バス路線の見直し ・ 中心部における支線バス路線の見直し ・ 乗継拠点を軸としたバス路線全体の見直し ・ 中心市街地循環バスの利便性向上
	鉄道の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泉・外旭川地区への新駅設置検討 ・ パークアンドライドの導入検討
	乗継拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗継場所の集約等によるバス乗継拠点の整備 ・ 乗継拠点施設の機能の充実 ・ 円滑な乗り継ぎの確保

目標Ⅱ 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進	施策	事業
	バス走行環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞緩和策の導入 ・ 冬期におけるバスの走行性向上
	バス運行情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線や系統のわかりやすさの向上 ・ より使いやすいバスマップへの更新 ・ ICT を活用した運行状況等の提供
	バス利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停における施設の充実 ・ 誰もが利用しやすい車両の導入 ・ 鉄道およびバスで利用可能なICカードの導入検討
	利用しやすいバス運賃の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーン制料金等の導入検討 ・ 乗継時の運賃の検討 ・ 高齢者や障がい者等に対する運賃の助成
	公共交通利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通利用の促進

目標Ⅲ 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進	施策	事業
	マイタウン・バスの持続的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイタウン・バスの継続的な運行 ・ マイタウン・バスの利便性向上の検討
	必要に応じた代替交通(マイタウン・バス)の導入 新たな代替交通の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通(マイタウン・バス)の新規導入の検討 ・ 新たな運行形態に向けた地域組織の設立 ・ 公共交通空白地域における生活交通の導入検討 ・ スクールバス等の活用の検討

(6) 施策の内容(主な施策の紹介)

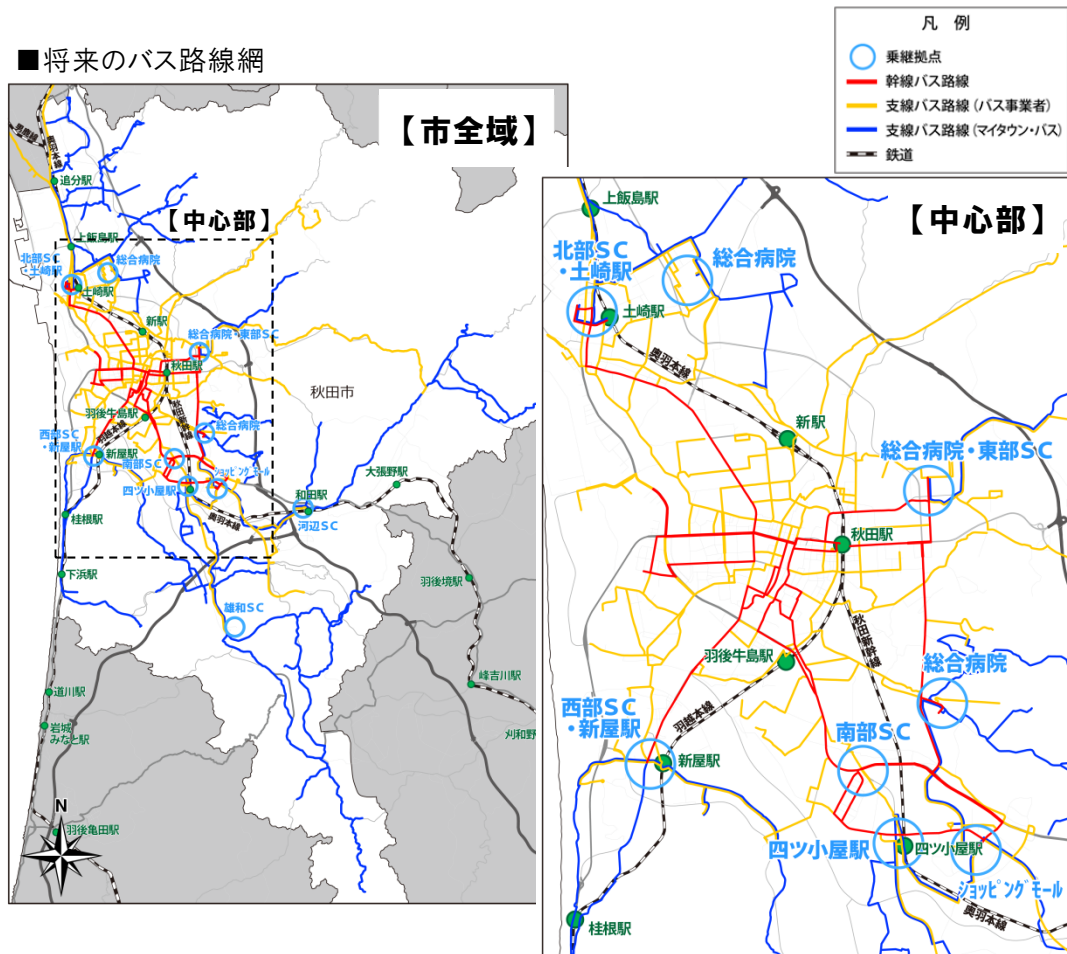
目標Ⅰ 多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備

施策 バス路線再編

都心部と地域中心を結ぶ路線(区間)については「幹線バス路線」として位置付け、多頻度運行化を目指す。

その他の「支線バス路線」は、路線網を再整理し効率的な運行を進める。

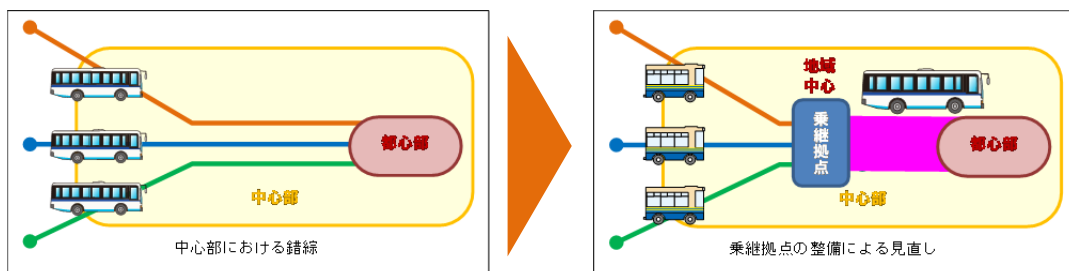
■ 将来のバス路線網



◆ 乗継拠点を軸としたバス路線全体の見直し

幹線バス路線と支線バス路線を乗り継ぎにより接続させ、バス路線全体の見直しを図る。

■ 乗継拠点を軸としたバス路線全体の見直しのイメージ



施策 乗継拠点の整備

◆乗継場所の集約等によるバス乗継拠点の整備

地域中心における鉄道とバス、バス相互の乗継拠点について、集約を含めた乗継の利便性向上について検討するとともに、乗継拠点周辺における安全な通行環境の確保に努めていく。

◆乗継拠点施設の機能の充実

待合施設について、乗継による負担を減らすための施設整備を行う。

◆円滑な乗り継ぎの確保

幹線バス路線と支線バス路線、およびバスと鉄道の円滑な乗継と負担軽減のために、事業者間でダイヤを調整する。

目標Ⅱ 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進

施策 ・バス運行情報提供の充実 ・バス利用環境の改善

◆バス路線や系統のわかりやすさの向上

系統番号表示について、引き続きよりわかりやすい路線・系統や系統番号となるよう、継続的に検討する。

◆ICTを活用した運行状況等の提供

スマホ利用者向けのアプリの作成やバスロケーションシステムの導入等、ICTを活用した運行状況の提供について検討する。

◆鉄道およびバスで利用可能なICカードの導入検討

鉄道およびバスで利用可能な共通ICカードの導入に向けた検討を行う。

■LED式による系統番号と行先表示



■新しいバス案内サービス(イメージ)

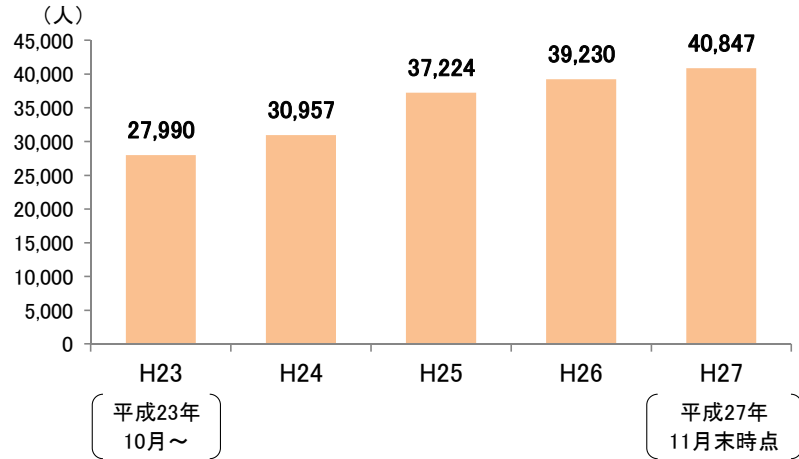


施策 利用しやすいバス運賃の検討

◆高齢者や障がい者等に対する運賃の助成

高齢者コインバス事業を継続し、引き続き利用状況の検証・評価を行うとともに、障がい者に対する助成を継続する。

■高齢者コインバスの資格証発行数



施策 公共交通利用の促進

公共交通の利用促進について、広く市民に啓発するとともに、潜在的な利用希望者の掘り起こしを行う。

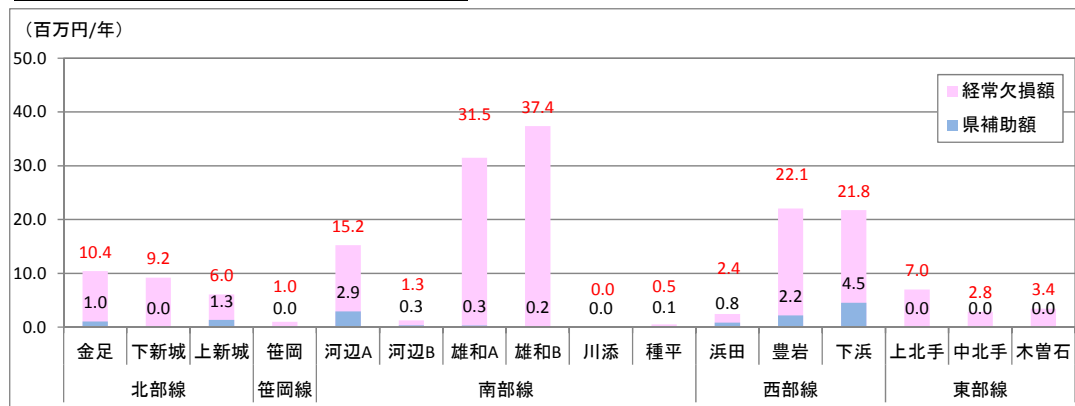
- ・秋田市では毎月第4金曜日のノーマイカーデーを継続して実施している。
- ・これらの取り組みを拡充するなどモビリティ・マネジメントを実施するとともに、広く市民に啓発を行っていく。

目標Ⅲ 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

施策 マイタウン・バスの持続的な運営

市がマイタウン・バスの運行費用の負担を継続するとともに、市民・地元関係者が自ら利用促進に取り組む。

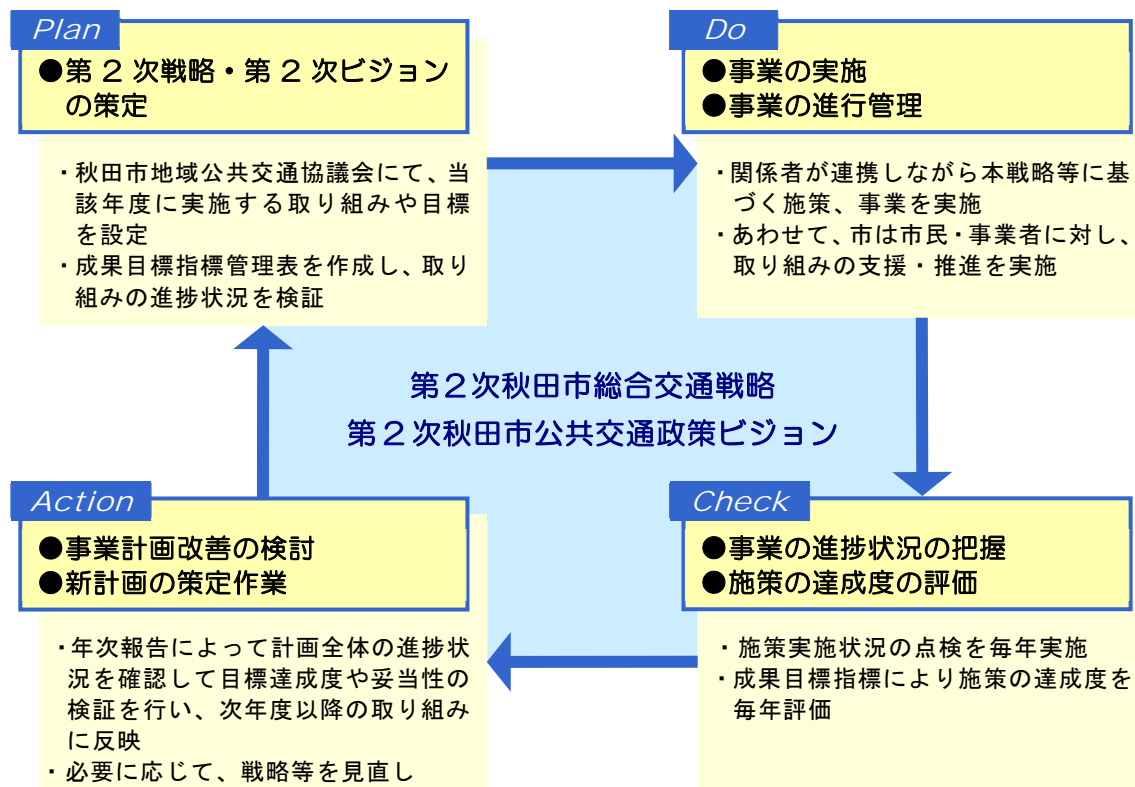
■マイタウン・バスの路線別経常欠損



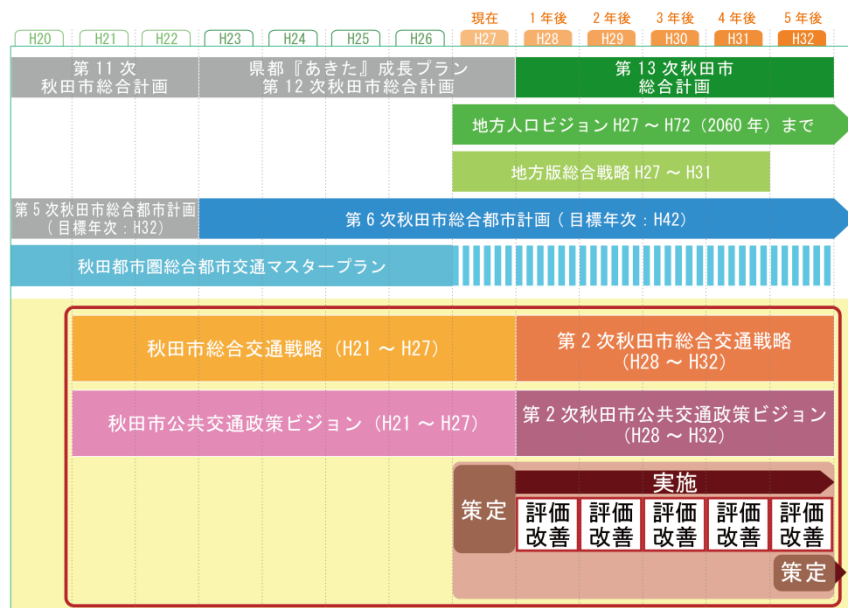
4 進行体制と進行管理

- ・第2次戦略および第2次ビジョン(Plan)を策定後、施策の実施・管理(Do)、評価(Check)、計画の改善(Action)の管理・運営の仕組みとそれを実施する体制を確立する。
- ・各施策・事業については毎年進捗状況および成果目標指標の達成度を確認し、その結果にもとづき必要に応じて改善を行う。

■PDCA サイクルの内容



■進行管理のスケジュール



秋田市都市整備部
交通政策課

〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-866-2085 (平成28年5月5日までの電話番号)
018-888-5766 (平成28年5月6日からの電話番号)